

HOTLINE

税理士法人 ユーマス会計

株式会社 ユーマス経営

今月の視点



事業経営上のクーリングオフ

事業経営上の適用関係について

最近よく話題になる「クーリングオフ」は、通常、訪問販売や電話勧誘販売など、予期せぬ時に突然勧誘され、熟慮する間もなく契約してしまった場合の救済措置で、店舗販売や通信販売には適用されません。しかし「特定継続的役務提供」の場合は、販売方法にかかわらずクーリングオフが適用されます。

特定継続的役務提供とは

特定継続的役務提供については、「特定商取引法」に規定があり、典型的な業種としては、エステティックサロン、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚紹介サービスなどがあります。基本的に一回限りでその都度役務の提供が終了する理美容店、マッサージなど継続性のないものは該当しません。

このように、役務を「一定期間を超える期間にわたり」、「一定の金額を超える対価（5万円）を受取り」、提供するものが対象となりますので留意する必要があります。顧客は、事業者と「特定継続的役務提供契約」を締結した場合、契約書面を交した日を含めて8日間を経過するまでの期間はクーリングオフの対象となりますので注意が必要です。

契約書面の確実な交付を

契約書面の立証は事業者がしなければなりません。契約書が交付されなかったり、内容が不備な場合には、上記の期間制限はなく、顧客はいつでもクーリングオフを行うことが出来ます。契約書の内容は法定の要件を満たした書面を交すことが必要です。「この契約は特別にクーリングオフが出来ない」など虚偽の説明をしたり、威迫（脅し）を行ったりした場合には上記の期間制限がなくなりますが、事業者がクーリングオフが出来る旨を記載した書面を改めて交付した場合には、顧客は、その交付を受けたその日から8日間クーリングオフが可能となります。

役務提供の関連商品について

特定継続的役務提供契約をクーリングオフした顧客は、役務の提供にともなって購入した必要な関連商品についてもクーリングオフが出来ます。（当該関連商品のみのクーリングオフは不可）クーリングオフを行使する事が出来る関連商品は限定されています。具体的には、語学教室、家庭教師および学習塾については書籍（教材を含む）いわゆるソフト（カセットテープ・CD等）ファクシミリ機器・テレビ電話が対象となります。只、政令で定められた消耗品（健康食品・化粧品・医薬品以外の石鹸・浴用剤）を消費してしまった場合は出来ません。

特定継続的役務提供契約の中途解約も可能

特定継続的役務提供契約は、クーリングオフ期間経過後も、中途解約が可能です。但し既に提供された役務の提供（1年契約を3ヶ月で解約等）その提供を受けた期間と法定損害賠償の支払い義務があります。事業者が、その金額を超える額を受取っていた場合、それらの金額を超える部分を速やかに返還する必要があります。



…ビジネススポット…
公正証書の活用について
……確実な契約内容ともしもの時のために……

法務管理室 露口 祐子

私書証書より公正証書

ビジネスはもちろん、私生活においても、人生の中で色々な契約書などを作成しますが、この様な契約書を当事者が長年完全に保存し、約束などの内容を正しく理解し当事者双方がその内容を上手く運用する事が出来れば良いが、必ずしもそうはいかない場合が少なくありません。長年の間に紛失したり、そんな契約をしたこと自体 覚えが無いといったトラブル発生が少なくありません。

「公正証書」とは、その記載内容、裁判時の証拠など、個人間で交わした契約書では不完全な問題を完璧に補完し、万が一盗難や紛失した場合でも元の契約内容の謄本を受けることが出来ます。特に債務不履行の場合など、相手方がその内容を遵守しない場合は、公正証書に「もし、債務不履行の場合は直ちに執行する」を記載する事によって、裁判所の判決を得ないままで、差押えや競売する事が出来ます。

公正証書の作成について

公正証書作成は、最寄りの「公証役場」に原則として当事者（正当な代理人）が実印を持参して出頭し、「公証人」と面談して本人確認を行います。次に当事者の契約内容について公証人が確認してその有効性を確認されます。

公証人は当事者の契約内容について公正証書を作成します。そして、公証人が当事者（囑託人）又は代理人にその内容を読み聞かせることとなります。最後に囑託人（又は代理人）が署名押印を行います。以上で当該契約内容の公正証書が完成します。

公正証書には正本と謄本があります、双方とも当事者に交付されますが、公証役場では付属書類と共に保存されることとなります。保存期間は、原則 20 年ですが、確定期限のあるものは、期間満了から 10 年、不動産の賃貸契約書や遺言書等は 20 年以上保存されるようです。

公正証書は様々な契約書・遺言書・法人設立時の定款の認証など大切な文書の作成に利用されています。



「幸せのバトンタッチ」のために！！

いつかは起こる事業承継と相続問題への対策 12

……事業承継対策スタッフ……

遺産分割協議と遺産争いが起こった場合（遺産相続について②）

相続財産の分割は原則として、亡くなった人（被相続人）の意思を尊重するため、その意思の伝達手段として「遺言」による意思表示が優先します。しかし、我が国の相続の現状ではまだまだ「遺言」を残す慣習が少ないため、現実的には相続人の合意によって円満に分割しなければなりません。しかし、相続人同士の利害が対立する場合は少なくありません。どうしても、円満に分割する事が出来ない場合は、家庭裁判所に申し立て、裁判所の判断を仰ぐのが一般的です。この手続きには「調停」と「審判」があります。

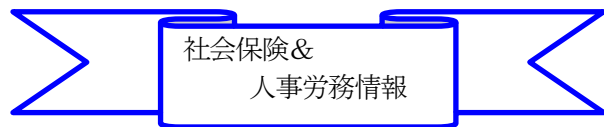
☆ 調停制度

「調停」は、相続人のうち一人若しくは数人が相続人全員を相手にして、又は他の相続人を相手にして、相手方のうち一人の居住地を管轄する家庭裁判所か、当事者（相続人）の合意によって決めた家庭裁判所に申し立てることから始まります。申立てを受けた家庭裁判所では、裁判官一人と二人以上の調停委員が担当して、共同相続人同士の話し合いが上手くいくように指導し、或は客観的で妥当な結論に導いていくように全員に働きかけます。その結果、「調停調査」に記載し、これで調停が成立したことになり、「確定判決」と同様に考えられています。

☆ 審判の請求

調停が不調に終わった場合、次の手段が「審判」といいます。この審判は、調停不成立の場合、自動的に移行する事になり、改めて審判の請求をする必要はありません。「審判」というのは調停と異なり「裁判」ということになります。裁判官は職権によって証拠調べ、相続人や相続財産の確定を行い、相続分に応じた分割方法の決定を下し「審判書」が作成されます。ちなみに「審判」は非公開で行われることになります。

また、この審判に不服がある場合には、審判書を受けとった日から二週間以内に高等裁判所に「抗告」（即時抗告）することが出来る仕組みになっています。



社会保険労務士 嶋田亜紀

奨励金情報 ～正社員化推進！奨励金が支給されます～

均衡待遇・正社員化推進奨励金

パートタイム労働者や有期契約労働者の方の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度などを設け実際に制度を適用した事業主に対して支給される奨励金です。

① 正社員転換制度

1. 制度導入(対象労働者1人目) 支給額：1事業主につき 40万円

正社員へ転換するための試験制度を導入、実際に1人以上転換させた事業主に支給

2. 転換促進(対象労働者2人～10人目) 支給額：労働者1人につき 20万円
2人以上正社員に転換させた事業主に対して、対象労働者10人目まで支給

② 共通処遇制度

支給額：1事業主につき 60万円

正社員と共通の処遇制度を導入し、実際に対象労働者に適用した事業主に支給

③ 共通教育訓練制度

支給額：1事業主につき 60万円

正社員と共通の教育訓練制度(Off-JTに限る)を導入し、1人につき6時間以上の教育訓練を延べ10人以上に実施

④ 短時間正社員制度

1. 制度導入(対象労働者1人目) 支給額：1事業主につき 40万円
短時間正社員制度を導入し、実際に1人以上に適用した事業主に支給

2. 定着促進(対象労働者2人目～10人目) 支給額：労働者1人につき 20万円
2人以上に適用した事業主に対して、対象労働者10人目まで支給

⑤ 健康診断制度

支給額：1事業主につき 40万円

パートタイム労働者・有期契約労働者に対する健康診断制度(実施義務あるもの除く)を導入、述べ4人以上に実施

奨励金支給の要件は雇用保険適用事業主であること等その他色々ありますが、パートさんや契約社員の方を社員さんへ登用する制度等を導入しようとお考えであれば一度ご相談ください。

《事務所つうしん》

◇平成 23 年 12 月事務所カレンダー（主な行事と税務等）

日 程	業 務 ・ 行 事 等	備 考
3 日(土)	第一土曜日お休み	
10 日(土)	第二土曜日実務研修会	法務担当（露口）
12 日(火)	10 月分源泉所得税・住民税の納期限	
17 日(土)	第三土曜日年末調整打合せ	
23 日(金)	天皇誕生日でお休み	
24 日(土)	年末調整実施のため通常勤務	
20 日(月)	10 月決算法人の申告書審理	
27 日(火)	10 決算法人確定申告書提出（e - T a x）	総務担当
28 日(水)	仕事納め/大掃除/年末打上げ	
29 日(木)	年末休暇に入ります	

◇職員バースデー（12月）…おめでとうございます…

12 日 監査第一課(アシスタント)高橋 ゆかり 15 日総務課職員 上田 弥寿子
14 日 監査第二課(アシスタント)田中 麻由子

◇今月のミニ金融情報

…… 日本政策金融公庫の貸付利息等(23 年 11 月 10 日現在) ……

貸付区分	貸付期間	有担・第三者保証	第三者保証無	備 考
経営改善資金	5 年以内	—	1.95%	限度額 1500 万円
普通貸付	5 年以内	2.15%	2.80%	利率変動あり
同	6 年以内	2.25%	2.90%	同
同	7 年以内	2.25%	2.90%	同
同	8 年以内	2.35%	3.00%	同
同	9 年以内	2.45%	3.10%	同
同	10 年以内	2.45%	3.10%	同
新創業融資制度	6 年以内	—	3.80%	同
同	6 年以内	—	3.90%	同
同	7 年以内	—	3.90%	同

事務所からのインフォメーション

年末調整のご準備をお願いします。

12 月の声を聞きますと、年の瀬とともに社員の皆さんの税金の清算「年末調整」がやってきます。

チョットしたことで社員さんの税金の過不足が生じます。12 月のスタッフの巡回で年末調整事務の手続きをご説明します。早期に確実な年末調整を目指してご協力をお願いします。

5S の実践ポイント

- ☆整理 整理は捨てる勇気、物の要否を区分して「否」を捨てる
- ☆整頓 限られたスペースを考え置く場所を考える
- ☆清掃 清掃を通じて否を見つけ要の不足を補うこと
- ☆清潔 整理・整頓・清掃の結果の確認と習慣管理すること
- ☆躰 決ったことを守る習わし、自然に習慣付けるよき社風